

坂井市



# 農業委員会だより

SAKAI CITY AGRICULTURE COMMITTEE

2022

6月



P2

農業委員会の活動

P3

農地賃借料および農作業料金

P4-5

農地のことを話してみよう

P6

園芸タウン育成事業、農地中間管理機構の活用

P7

農業者年金について

P8

食に関する地域の活動紹介



## 📢 農業委員会の活動

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。毎月の農業委員会総会においては、農地法に関する申請の審議などを行っています。また農地利用最適化推進委員と協力し、農地パトロールなども行っています。



現地確認の様子（R 4年4月）



総会の様子（R 4年4月）

### 令和3年度農業委員会総会での農地法審議件数

（単位：件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3条	4	3	4	4	1	3	5	5	4	2	2	3	40
4条・5条	10	7	4	8	7	5	12	12	12	4	9	6	96

### 令和4年度活動予定

日 程	内 容
毎月25日前後	農業委員会総会
総会前	現地確認
5月	福井地区農業委員会協議会総会 全国農業委員会会長大会
8月～10月	農地パトロール
不定期	農業委員・農地利用最適化推進委員の最適化推進活動 農業委員・農地利用最適化推進委員の各種研修 農業者年金加入推進特別研修会 農業委員会女性委員の会研修会 など





## 農地賃借料および農作業料金

### 令和4年 農地賃借料情報

農業の賃借料は、借り主と貸し主で決めることが原則です。下表は、令和3年中に締結（公告）された賃貸借における、賃借料水準（10アールあたり）です。契約の目安にご利用ください。

区分		適用地域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	第1地域	第2～第3地域以外の圃場整備済の地域（平坦地）	12,900円	20,000円	4,200円	2,159
	第2地域	旧三国町の三国地区、嵩、西谷、平山、池上、山岸、米納津、梶、浜地、城ヶ原、美保、新保	9,400円	10,000円	3,000円	126
	第3地域	旧丸岡町の主要地方道勝山・丸岡線より北に位置し、かつ県道中川・松岡線より東に位置する圃場整備済の中山間地域および竹田地区	11,200円	13,200円	9,700円	10
畑	旧三国町の畑地	9,300円	10,000円	3,000円	183	

※データ数は、集計に用いた筆数である。

（出典：農地の賃借料情報提供の手引き）

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

### 令和4年 農作業料金情報

農作業の受委託契約を結ぶときは、標準料金を参考に、農地の状況（区画の形状や面積など）や作業内容など、諸条件を勘案し、当事者間で十分話し合いの上、料金を決めてください。

作業区分	単位	標準料金（税抜）	備考
稲作	土壌改良材散布作業	10a	1,010円 土壌改良材、その運搬費は別
	プラウ耕作業	10a	6,000円
	レーザー均平作業	10a	13,000円
	畦塗り作業	100m	4,040円 片側のみ
	耕起作業	10a	5,010円 1回かけ
	砕土作業	10a	4,000円
	代かき作業	10a	4,510円 2回かけ
	田植作業（側条施肥・直播）	10a	7,760円 除草剤散布作業同時の場合300円増（税抜） 苗代、肥料代は別
	発芽苗運搬費	箱	50円
	硬化苗運搬費	箱	100円
	防除作業（動力散布）	10a	660円 1回分、農薬代は別
	防除作業（ラジコンヘリ）	10a	1,500円 1回分、農薬代は別
	防除作業（ドローン）	10a	1,060円 1回分、農薬代は別
	収穫作業	10a	16,960円
籾運搬作業	100kg	500円	
乾燥作業	60kg	960円 粗玄米（くず米含む） 60kg当り水分24%	
籾摺り作業	60kg	490円 粗玄米（くず米含む） 60kg当り	
麦作	耕起・畝立・施肥・播種作業	10a	8,390円 除草剤散布作業同時の場合300円増（税抜）
	溝掘り作業	100m	1,510円
	弾丸暗渠作業	10a	940円
	防除作業（動力散布）	10a	660円 1回分、農薬代は別
	収穫作業	10a	10,550円
	生麦運搬作業	100kg	500円
	大豆	耕起・畝立・施肥・播種作業	10a
溝掘り作業		100m	1,510円
防除作業（動力散布）		10a	660円 1回分、農薬代は別
培土作業		10a	3,920円
収穫作業		10a	11,090円
生大豆運搬作業		100kg	500円
そば		耕起・畝立・播種作業	10a
	溝掘り作業	100m	1,080円
	収穫作業	10a	8,990円
	乾燥作業	45kg	800円
	調製作業	45kg	500円
生そば運搬作業	100kg	500円	

※圃場整備済の30アール区画田を基準としています。

※作業料金には農業機械の運搬費は含んでいません。

※軽油価格は軽油取引税の免税後の価格を採用しています。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 50-3151 FAX 68-0440

## 農地のことを話してみよう



土地についてどんな決まりがあるか知っているかな？

土地は大きい財産だからよく分からないな～



土地は、その利用によって「地目」がつけられているんだよ。  
例えば、スーパーでは「総菜売り場」や「乳製品売り場」など種類によって分かれているよね。土地にも「地目」によって田、宅地、山林など種類分けがあるんだよ。

そしてその登記地目、所有者、権利の移動（売買等）などの情報は、法務局というところで管理されているんだ。

へえ～土地にも種類分けがあるんだね。



住宅の建っている土地は「宅地」、野菜が育つ土地は「畑（農地）」という具合。課税地目は現況に近いから分かりやすいけど、登記地目までは確認する機会は少ないかもしれないね。

### 登記地目

登記地目とは、土地登記簿に記載されている地目のこと。  
登記地目は、申請主義であるため基本的に申請人からの申請なしに法務局が地目を変更することはありません。

### 課税地目

課税地目とは、固定資産税を算出する際の根拠となる地目で、市町村が随時現地調査を行って、土地に変更があれば、申請でなく、課税地目を変更します。



登記地目または課税地目が農地（田や畑）の場合には、農地法の手続きが必要です。



田畑を買うときや、田畑に建物を建てる時には手続きが必要なの？

農地を農地として売買するときや、農地を農地以外に変えるときは、それ以前に手続きが必要だよ。

国では「国土利用計画法」で、乱開発を未然に防止し土地を有効活用するため、5つの地域を定めているんだ。そのなかのひとつが「農業地域」。そして農地体系の法律として「農地法」が定められているよ。



- 都市地域
- 農業地域
- 森林地域
- 自然公園地域
- 自然保全地域



自分の畑でも何かするときには事前の手続きがいるのか。知らなかった～。  
食料を支える田や畑は貴重な土地だものね。

そうよ。ふだん見かける広大な田は個人所有でありながらも、国内の農業生産、食料の安定供給の確保にかかせない貴重な資源なんだ。

だから「農地法」という法律では、農地を農地以外の目的に利用したい時には手続きを定めているんだよ。手続きせずに転用してしまうと違反ということになるよ。もちろん農地を、農地として耕作するために買うときなどの手続きも定めているよ。



農地法の許可があって初めて農地を買うことができるんだね。

市では、県が定めた「農業振興地域」内に「農用地区域」を定めて、農業施策を行っています。農用地区域にある農地は、農業利用の為に整備、投資された土地であり、基本的には転用できないとされています。

ご相談あれば農業委員会事務局または地区の農業委員さんまでお願いします。

農業委員会事務局 TEL 50-3151

※分かりやすくするために詳細は省略して文章作成していますのでご了承ください。

## 農業者年金がさらに便利になります！

人生 100 年時代ともいわれる今、将来への備えは必須です。農業者年金は令和 4 年から長期化する高齢期へ対応するために制度改正され、より加入しやすい仕組みへと変わります。

1

令和4年1月から

**若い農業者で一定条件を満たせば  
月額1万円から加入できます！**

(35 歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方)

2

令和4年4月から

**年金の受給開始時期をご自身で選択できます！**

(昭和 32 年 4 月 2 日以降に生まれた方が対象)

農業者老齢年金：65 歳以上 75 歳未満 特例付加年金：65 歳以上（年齢上限なし）

3

令和4年5月から

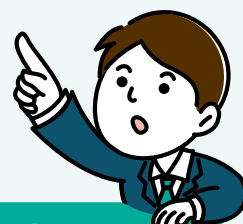
**農業者年金の加入年齢が引き上げられます！**

(60 歳以上 65 歳未満の方も加入できます)

### **現況届** は忘れずに提出を！



農業者年金を受給されている方は、農業委員会事務局  
または各支所に必ず現況届を提出してください。



#### 届く時期は

現況届は**5月末頃**に基金から直接受給権者あてに送付します。ただし年金の支払いが差し止め中の方等には送付していません。

#### 提出時期は

現況届は受給権者又は代理人が、署名・記入して**6月中**に農業委員会事務局に提出してください。

#### 提出を忘れると

提出期限内に現況届を提出されなかった場合は、**年金の受給が遅れる又は受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。**

詳しくは農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp>



## 園芸タウン育成事業に取り組みます！

### ニンジン集出荷貯蔵施設が完成！

三里浜砂丘地は県内最大規模のニンジン産地で、農家が約20haを作付しています。これまではあわら市の選果場で手作業にて選別していましたが、JA 福井県が令和4年3月に坂井市内に選果場を整備しました。収穫後の調製、選別・箱詰めを自動化することで労働時間が削減され、規模拡大につながる事が期待されます。さらに、ニンジンの収穫機及び播種機を導入し、生産者にリースすることで、新規生産者の増加、出荷量の増加が期待されます。



### リースハウスを整備！

園芸タウン構想に基づき、三里浜砂丘地において、JA 福井県が補助事業主体となって令和4～6年度にかけて65棟の低コスト耐候性ハウスを整備し、既存の生産者や新規就農者にリース方式で貸し出しを行います。低コスト耐候性ハウスは、一年を通して栽培ができ収入が確保できる点や近年の突発的な大雪や強風などの気象災害を受けにくい点が長所として挙げられます。



- ◎坂井市では、新規参入や規模拡大がしやすい環境を整備し、園芸産地の活性化を応援します。
- ◎また、市外からの転入者にも積極的に勧め、新規就農者の定着を核とした定住人口の増加、地域の活性化を目指していきます。



農業振興課 TEL 50-3150

### 農地の貸し借りに農地中間管理機構を活用しましょう

農地中間管理機構（以下「機構」といいます。）とは、右の図のように農地の出し手と受け手を仲介することで、担い手への農地の集積を手助けする組織です。

機構が仲介することで、出し手には受け手が耕作できなくなった場合のリスクを減らせる、受け手には複数の地代をまとめて機構に納付するだけで済むなどのメリットがあります。

農地を貸したい、借りたいとお考えの方は、次の窓口へお問い合わせください。



問合せ 坂井市農業振興公社 TEL 0776-50-3069 坂井市役所農業振興課 TEL 0776-50-3150

# 食と農に関して地域の取組みを紹介します！

## 大豆プロジェクト

**主催：坂井木部児童館**

始まりは、子どものための児童館と NPO の協働事業(NPO どんどこプロジェクト)からだった。

**【取組み内容】**

- 大豆の種まきから収穫まで地域の大人の協力を得て、児童が主体となり農作業を行った。
- 児童が大豆の成長を観察した。
- 児童が収穫した大豆を使いみそ作り。
- 枝豆調理、みその販売をした。

**【よかったこと】**

- 児童らに農業の体験をさせてあげられた。
- コロナ禍ではあるが五感を使う活動ができた。(土や植物の視・聴・味・嗅・触の感覚)
- 郷土の体験・想い出が、郷土の愛着を育てることにつながる。

### 味噌の効用

味噌は、実験によって放射線物質すら除去の効用があると証明されたとか。その後世界から味噌の注文が相次いだとか。腸の働きを整え、腸内環境をよくする効果が期待できる味噌！味噌汁をいただき健康な毎日を！



春江東部地区前まち協会長の牧野氏にインタビュー(R4.4)



バラ科サクラ属のアーモンドの花、果実は7～8月頃

## アーモンドプロジェクト

**主催：春江東部地区まちづくり協議会**

始まりは、地区個人宅にあった1本のアーモンドからだった。

**【取組み内容】**

- アーモンドの剪定、防除、植樹。
- 小学6年生がアーモンドの収穫作業。
- 8月頃、収穫したアーモンドで小学生が草木染めをしたり、お菓子を作ったり、体験をした。

**【よかったこと】**

- 地域で連携が生まれたこと。
- 春は花見、夏は収穫と地域の子供から大人まで喜んでもらえる活動ができた。
- 春江東部以外からもアーモンドの時期に訪問する人が増え、地区のPRになった。

### 訪問した感想

子供のころから地域で育つ農産物に触れ合うことは、食育にとっても、地域農業にとっても大切だと感じます。今回2カ所を訪問して、生活のすぐそばに「農の恵」、「食の大切さ」がある環境は、とても素晴らしいと思いました。

農業委員 南出直美氏▶

